

令和2年度第1回埼玉県職業能力開発審議会 議事録

開催日：令和2年11月20日（金）午前10時～11時30分

場 所：埼玉会館2階ラウンジ

出席者：嶋田 俊幸委員、高尾 愛子委員、原 恵美子委員、小松 君恵委員、
松澤 正委員、権丈 英子委員、河野 哲士委員、岩脇 千裕委員、
増田嗣郎特別委員（委員9人全員が出席し、会議は成立）

傍聴者：なし

事務局：中山 貴洋雇用労働局長
産業人材育成課 稲葉 岳課長、同吉野 繁雄副課長
雇用労働課 鎌田 茂樹副課長
シニア活躍推進課 仲田 孝幸副課長
ウーマノミクス課 柳沢 禎人副課長
教育局高校教育指導課 持田 雄一副課長

【議事等の経過】

1 開会（司会進行 産業人材育成課：吉野副課長）

2 挨拶（加藤産業労働部長）

3 委員及び事務局の紹介

4 議事

（1）会長の選出

○ 雇用労働局長

会長の選出については、手元の参考資料の「埼玉県職業能力開発審議会関係法令等（抜粋）」における「埼玉県職業能力開発審議会規則」第5条第1項のとおり「審議会に会長を置き、第3条第1項第3号（学識経験のある者）及び第4号（公募に応じた者）のうちから委嘱された委員が互選によりこれを定める。」となっている。

委員の皆様から意見、推薦等を伺いたい。

○ 原委員

前会長であり、大学教授で人材育成には広い見識をお持ちの権丈委員が適任であると思う。前回も非常にスムーズに進めていただいたので、会長に推薦したい。

○ 雇用労働局長

ただいま原委員から、権丈委員を会長に推薦したいとの発言があったが、どうか。

（各委員異議なし）

○ 雇用労働局長

それでは権丈委員に会長をお願いしたい。権丈委員は会長席に移動をお願いしたい。権丈会長から一言ご挨拶いただき、今後の進行をお願いしたい。

○ 権丈会長（以下「会長」）

今回の本審議会では、第11次の埼玉県職業能力開発計画の審議を中心に行うとい

うことについて、産業労働部長から話があった。新型コロナ禍で、またデジタル化という新しい局面を迎え、さらに長期的な労働供給の制約を迎えている日本において、人材育成のあり方も今、非常に変わろうとしている。そうした中、新たな計画を策定するので、時代の要請をしっかりと踏まえた、そしてさらに先取りするような充実した計画を、皆さんとともに策定するように努めていく。よろしくお願ひしたい。

(2) 会長職務代理者の指名

○ 会長

審議会規則第5条第3項により、「会長に事故があるときは、第3条第1項第3号(学識経験のある者)及び第4号(公募に応じた者)のうちから委嘱された委員のうち、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」こととなっている。つひては、岩脇委員にお願いしたいと考えている。

(岩脇委員了承)

○ 会長

委員の皆さんもよろしいか。

(各委員異議なし)

○ 会長

つひて、審議会規則により、議長のほか、2人の委員を議事録署名人に指名することとなっている。本日は河野委員、高尾委員にお願いしたい。

(各委員了承)

(3) 第11次埼玉県職業能力開発計画の策定(諮問・審議)について

(知事から会長あてに提出した諮問趣意書について、産業人材育成課長が説明した。)

(4) 第10次埼玉県職業能力開発計画の取組状況について

(資料1、2により、産業人材育成課長が説明、その後意見交換が行われた。)

○ 委員

資料1の施策指標の達成評価が△となっている高等技術専門校の職業訓練受講者(2年・1年)コースの正社員就職率については、1年コースに正社員としての就職を希望しない訓練生がいるためとのことだが、そうであれば、別の指標を設定するなどしないのか。

○ 産業人材育成課長

職業訓練をして正社員として就職していただくことを目標としているが、週3日勤務の正社員という働き方もあるので、今後検討していく。

○ 会長

2年コースと1年コースで別々の指標を設定することも考えられるのではないかと。

○ 産業人材育成課長

2年コースと1年コースで別々の指標を設定することは可能である。

○ 委員

職業能力開発調査の今回の結果で、前回の調査と特に変わってきたと思われるようなところはるか。

○ 産業人材育成課主幹

主なものでは、調査報告書概要版の7ページに企業が社内社外を問わず研修を実施しているかという質問に対する回答がある。5年前は47%だった。5年間で10%上げるということで、57%の目標を設定したが、それを上回る15%増加で62%となり◎の評価になっている。研修により一人ひとりの技術向上を図るという意識が、中小企業に増えてきているのではないかと考えている。

○ 委員

資料2③の調査の概要（高等学校編）の問5 県の職業訓練に対する意見・要望の中に、情報技術系の訓練科を増やして欲しいとある。IT化が進展する中で、IT業界だけでなく様々な産業界で情報処理に精通した人材が求められていると思うが、我々建設業界でも電子申請等も増えていて、そういった人材が必要になっている。その訓練科の数と受講している受講生数がどのくらいか、教えていただきたい。

○ 産業人材育成課長

川口高等技術専門校に情報処理科、上尾市内の中央高等技術専門校に情報制御システム科を設けている。定員は、川口校の情報処理科は30人、1年生と2年生を合わせて計60人の生徒が学んでいる。中央校の情報制御システム科は定員25人、1年生と2年生を合わせ、計50人である。

また、純然たる情報処理ではないが、中央校には機械制御システム科を設置し、ものづくりの基本である機械加工とか製造を基礎から学んだ上で、コンピューターで作成した図面をもとにプログラミングを行い、工作機械を操作して身近な製品を作り上げるという訓練を行っている。こちらは定員25人の2年コースであり、計50人の生徒が学んでいる。

さらに在職者向け訓練を随時、技能講習という形で実施し、技能の向上を支援している。この技能講習については、令和元年度実績で1,549人が訓練を受講した。こちらは実際に今勤めている方、求職中の方ではなく企業に勤めている方を対象とした訓練である。

○ 委員

アンケート調査は重要と考えている。今年は新型コロナの影響を受け、在宅ワークとか、在宅での事業が当たり前になってくる可能性がある中で、次の議題になるのかもしれないが、それに関連する項目を計画の中に増やしていくといった考えはあるか。

○ 産業人材育成課長

次の議題で説明するが、DXへの対応が非常に重要なポイントになってくると思っている。埼玉県の場合、県内企業のうち99%が中小企業という状況であり、小規模な事業者もDXが推進できるかどうかの一つの鍵になると思っている。企業からは、DXを知らないとか、DXは難しいとか、そういった声も多くあるが、テレワークとか、オンライン会議といった働き方の見直しなどは今後どんどん出てくるので、これを一つのチャンスと捉え、対応していきたい。

一方、これに乗り切れないと逆にピンチになってしまう。企業の規模も業種も様々である。製造業もあり、商業もあり、こういった形で職業訓練という視点からDXへの対応が適切かということ、今後考えていかなければならない。今回の計画は今後5年の計画のため、そういった動きも考えながら、策定していく必要がある。

○ 委員

先ほど情報処理科の川口校、中央校の定員のことを教えていただいたが、応募者がどれくらいいるのか教えていただきたい。

○ 産業人材育成課長

令和元年度実績として、川口校の情報処理科は定員30人、応募者数は57名、応募倍率1.90倍。中央校の機械制御システム科は定員25名、応募者数17名、応募倍率0.68倍。中央校の情報制御システム科は定員25名、応募者数39名、応募倍率1.56倍。高等技術専門校全体の平均が1.19倍であり、情報系は人気がある。

(5) 第11次埼玉県職業能力開発計画策定に向けた検討の視点について
(資料3により、産業人材育成課長が説明、その後意見交換が行われた。)

○ 委員

本県では県南と県北の産業構造が異なることを非常に感じている状況だが、県は、その対策というのは考えているのか。

○ 産業人材育成課長

まずものづくり系については、県南はどちらかというと精密機械といった工業が主に集積されている。情報系もある。県北については、どちらかというと重厚長大の自動車産業などがある。

本県では、6校1分校の高等技術専門校を持っている。熊谷校には自動車整備科を置き、川口には情報処理科、上尾には情報制御システム科を設け、それぞれの地域特性に応じた訓練科を設けている。

県北は、交通の利便性では県南に比べると劣るところもあるが、企業の集積具合ではかなりの力があり、産業の従事者の割合は違うが、県北は県北で頑張っていると思っている。

各高技専では、特色を出しながら訓練科を配置している。秩父分校には介護サービス科を置いている。高等技術専門校で介護関係の訓練科を置いているのは秩父だけである。秩父以外の地域では、介護系の専門学校があるため、委託訓練として介護系の職業訓練を実施している。

○ 委員

資料3で現状の課題と今後の方向性を示しているが、これを進めていく上で優先順位をどうするか、何かプランが既にあるのか、それも含めてこれから議論するのか、お尋ねしたい。

コロナ禍のような経済が大きく低下することが起きると、労働市場で不利な条件を持つ人から、その影響が順番に現れるものなので、ここに書かれている若者とか女性とか障害者とかシニアの方が最初に職を失っていったり、今まで正社員で雇われていた人達もアルバイトに移ったりということが当然これから起きてくると思う。

社会保障的な視点で、弱い立場の人たちを訓練で底上げして、いろいろな人が活躍できるようにという方向性と、アンケートにも成長分野を担うとか、グローバル人材とか、引っ張っていく人を育成する視点も当然重要で、おそらく両方やっぺいこうという意気込みと思うが、優先順位というか、緊急性が高いものがこっちだからこっちとか、何かそういう大きなプランがあれば、お聞かせいただきたい。

○ 産業人材育成課長

プランについては、この審議会でもいただいたご意見をもとに考えていくので、私どもでもこうしたいとかではないと考えている。

失業して職がない方に、安定した職に就いてもらうことも非常に大事な話であり、先ほど申し上げた技能講習という、企業に勤めている方の技能をさらに向上させる訓練、これも重要と考えている。やはり両輪だと思う。

それ以外に社会的弱者の方々をどうするのかという話もあり、新卒でなかなか就職が決まらない方、そういった方を2年間お預かりして、立派に技能を向上させて、安定した職に就いていただくことも使命だと思っている。

あるいは女性の方で、働きたくてもなかなか働けない、子育てが終わったけど、就職口がないというような方に対してスキルアップを図り、再チャレンジしていただく。

人生100年時代と先ほどお話したとおり、高齢者の方も昔の60歳と今の60歳は全然違う。体力的にも精神的にも若い方が多いので、まだまだ働ける。働く意欲のある方々に能力を発揮していただくことも必要であり、そのお手伝いをしたいと思っている。

どれを重点化するかはなかなか難しいが、今回は資料3に今後の方向性で書かせていただいた点が、重要になってくると思っている。これから審議会の委員の皆様のご意見を踏まえながら、計画をまとめていきたい。

○ 会長

他に質問はないか。なければ議題(5)を終了させていただく。

次に、議事(6)その他について、事務局から何かあるか。

○ 産業人材育成課長

次回の審議会の日程だが、例年どおり2月の実施を予定している。2月15日から18日までの間で、委員の皆様のご都合のつく日、時間帯で開催させていただきたい。

しかし、新型コロナウイルス感染防止のため、こういった対面形式でできない可能性もあり、オンライン方式での開催などについてご相談申し上げたい。

- 会長
それでは、次回の日程調整をお願いします。
以上で本日の審議会は終了とする。